

ケイ・ネクスト株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

○計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

○目標

- ・ 仕事と家庭の両立が出来る雇用環境の整備を行うため、有休取得率を60%以上にする。

○取組内容と実施時期

取組1： 残業時間、仕事とプライベートに対する意識改革を行う。

- 令和 4年 4月～ 時間外労働の把握、ワークライフバランスについての当社の現状を把握する。
- 令和 4年 10月～ 時間外労働が多い人について個別に聴取を行い、問題解決の方法を探る。効率的な仕事の進め方などの社内研修を検討する。
- 令和 6年 4月～ 社内研修を実施し、意見交換する機会を設ける。残業時間がどのように削減されたか分析する。

取組2： 業務効率化やワークシェアリングを推進し、休みが取りやすい環境を作る。

- 令和 4年 4月～ 年次有休休暇の取得計画を作成し、5日以上取得出来るような計画を立てる。有休取得率を分析する。
- 令和 5年 10月～ 有休取得率が低い部署について、業務内容の見直しを進める。管理職の業務が増えていないか、会議の効率的な進め方、システムを利用した効率化などを進める。
- 令和 6年 4月～ 実際に業務を進めてもらい、結果を分析する。